

令和2年7月13日

保護者 様

鶯谷中学・高等学校  
校長 横山 豊

### 特別事態における遠隔授業の実施について

仲夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、過日活発な梅雨前線の活動により岐阜市に大雨警報等が発表され、前期中間考査期間中に3日間の休校を余儀なくされました。また、明日から再び大雨が予測され、今後も台風等により各種の警報が発表される恐れがあります。

岐阜県の公立学校では、各種警報が発表された場合、自宅待機または休校などの措置がとられ、本校もそれにならった対応をとっておりますが、授業時間を確保し、生徒の学びをとめないようにするため、今後は休校になった場合、新型コロナウイルス対応の休校期間と同様に、「Zoom Cloud Meetings」を利用した遠隔授業をおこないます。

保護者の皆様には、よろしくご理解とご協力をお願いします。

### 記

生徒手帳、「学校生活の手引き」、「入学のしおり」に記載の「特別事態における授業」の規定を用います。

#### 1. 登校時について

- (1) 各種の警報（暴風及び特別警報のみならず、大雨・洪水警報等も含む）が発表されており、通学路の安全が確保できない場合は、自宅待機を原則とする。
- (2) 各種警報の有無にかかわらず、登校時において危険が予測される場合は、保護者の判断で自宅待機とする。その場合は、公欠扱いとする。

#### 2. 生徒の登校について

生徒が登校する以前に岐阜市に「各種の警報」が発表されている場合

##### (1) [月曜日～金曜日]

- ① 午前6時30分までに解除されたとき [登校して平常通りの授業]
- ② 午前6時30分より午前11時までに解除されたとき [解除されるまでは自宅待機]  
\* 午前9時30分時点で解除されていないとき 【コロナ時間割による遠隔授業を実施】  
午前9時30分 SHR  
午前9時50分 第1時限  
\* 午前11時までに解除された場合には、解除後2時間を経てから授業を開始するため登校
- ③ 午前11時を過ぎても解除されていないとき [登校しての授業は中止]  
\* 終日、コロナ時間割にもとづく遠隔授業を実施

##### (2) [土曜日]

- ① 午前6時30分までに解除されたとき [登校して平常通りの授業]
- ② 午前6時30分より午前8時30分までに解除されたとき [解除後2時間を経てから授業開始]
- ③ 午前8時30分を過ぎても解除されていないとき [登校しての授業は中止]  
\* 終日、コロナ時間割にもとづく遠隔授業を実施

但し、2. (1) ②, (2) ②において次の場合、登校を控える。

- ・ 道路、橋の損壊などで危険なとき
- ・ 公共交通機関の停止のとき
- ・ 自宅の被害が著しいとき

なお、居住地に「各種の警報」が発表されている場合には登校を控え、学校に連絡を入れてください。その場合、可能な範囲で遠隔授業をおこないます。